

## 子うさぎの森保育園（重要事項説明書）

### 1. 事業者

|            |                  |
|------------|------------------|
| 事業者の名称     | 一般社団法人 悠親会       |
| 代表者氏名      | 理事長 城後 哲志        |
| 法人の所在地     | 福岡県福津市日蒔野 1-11-1 |
| 法人の電話番号    | 0940-43-9511     |
| 定款の目的に定めた事 | 保育園の設置と運営        |

### 2. 施設の目的及び運営の方針

当園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- （１） 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- （２） 当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に準じ、小規模保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

### 3. 利用の開始及び終了に関する事項等

本園は、福津市が行った利用調整により本園の利用が決定され、かつ、保育の実施について福津市から保育の委託を受けたときは、これに応じる。  
また、園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了する。

- （１）当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
- （２）保護者から本園の利用について取消しの申し出があったとき
- （３）福津市が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
- （４）その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

### 4. 小規模保育事業所の概要

|         |                  |
|---------|------------------|
| 事業類型    | 小規模保育事業 A 型      |
| 名称      | 子うさぎの森保育園        |
| 所在地     | 福岡県福津市日蒔野 1-11-1 |
| 電話番号    | 0940-43-9511     |
| 法人創立年月日 | 平成 27 年 9 月 28 日 |
| 事業認可年月日 | 平成 28 年 2 月 29 日 |
| 施設長氏名   | 森田 奈緒子           |

|                  |                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 利用定員             | 0歳児 …6名<br>1・2歳児 …13名                                                        |
| 職員数              | 保育所配置基準に準ずる                                                                  |
| 特別保育の実施状         | 延長保育，一時預かり保育                                                                 |
| 職員への研修<br>の実施 状況 | 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために<br>全ての職員に実施                                        |
| 嘱託医              | まつなが小児科：松永 遼                                                                 |
| 歯科嘱託医            | 花田歯科医院：花田 貴史                                                                 |
| 連携施設             | 社会福祉法人悠信福祉会 虹の森保育園<br>学校法人塩川学園 しらぎく幼稚園<br>※しらぎく幼稚園への進級は令和5年4月1日時点での在籍者に限ります。 |

#### 5. 保育所等訪問事業、児童発達支援事業等の受け入れ

本園は保護者より保育所等訪問支援事業及び園内での児童発達支援事業等の受け入れの申し出があった場合は児童及び保護者の権利としてこれを受け入れる。

#### 6. 保育士配置基準を超えた保育の提供について

入所児童の発達の段階において多動性、衝動性、知的、言語の遅れ、他害などにより通常の保育士配置基準では保育ができない場合、またはその時点での職員配置状況により、安全の確保、事業（保育）の目的・内容・機能の維持、損害発生防止のため、利用時間や利用日数調整等への協力、児童発達支援事業所（センター）等の利用を保護者に要請する場合がある。

#### 7. 緊急時における対応方法

- ・ 本園の職員は，保育の提供時に，園児の体調の急変その他緊急事態が生じたときは，当該園児の保護者等に連絡するとともに，嘱託医又は当該園児の主治医に相談する等の措置を講じる。
- ・ 保育の提供により事故が発生した場合は，福津市及び当該園児の保護者等に連絡するとともに，必要な措置を講じる。
- ・ 本園は，事故の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに，事故発生の原因を解明し，再発防止のための対策を講じる。
- ・ 本園は，園児に対して，保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は，損害賠償を速やかに行う。

#### 8. 非常災害対策

本園は，非常災害に備えて，非常災害に関して業務継続計画及び安全計画を立

て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練、不審者訓練その他必要な訓練を実施する。

## 9. 虐待防止への対策

本園は、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じる。

福津市からの指導により不審または原因が不明なケガやアザなどの外傷や、心身の異変等を発見した場合は、家庭児童相談所や宗像児童相談所と情報共有する。

## 10. 開所日・開所時間及び休所日

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 開所日        | 月曜日から土曜日まで                                                            |
| 開所時間       | 午前7時00分から午後6時00分まで<br>(延長保育 午後6時00分から午後7時00分まで)                       |
| 保育短時間の保育時間 | 午前8時30分から午後4時30分まで<br>(延長保育 午前7時00分から午前8時30分まで<br>午後4時30分から午後7時00分まで) |
| 休所日        | 日曜日、国民の祝日、休日<br>年末年始(12月29日から1月3日) ※但し利用者なしの場合                        |

## 11. 施設の概要

|       |                                                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地面積  | 849.97 m <sup>2</sup>                                                                                                                                                        |
| 建物    | 鉄筋平屋建 延べ床面積 136.00 m <sup>2</sup>                                                                                                                                            |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 19.98 m <sup>2</sup> , 保育室・遊戯室 50.32 m <sup>2</sup> ,<br>調理室 5.51 m <sup>2</sup> , 調乳室 4.28 m <sup>2</sup> , 乳幼児用トイレ1箇所,<br>屋外遊戯場 3,310 m <sup>2</sup> (代替地: しわす公園) |
| クラス名  | 1歳児クラス: たんぽぽ<br>2歳児クラス: ちゅうりっぷ<br>3歳児クラス: すみれ ※クラス名に組は付きません。                                                                                                                 |

## 12. 職員体制（令和8年4月1日現在）

| 職 名    | 人数   |       |     |
|--------|------|-------|-----|
| 施設長    | 1 人  |       |     |
| 保育士    | 11 人 |       |     |
| 子育て支援員 | 1 人  |       |     |
| 看護師    | 1 人  |       |     |
| 調理員    | 2 人  |       |     |
| 事務員    | 2 人  |       |     |
| 嘱託医    | 1 人  | 歯科嘱託医 | 1 人 |

## 13. 保護者の負担について

### （1）保育料

保育料は福津市が決定します。

### （2）実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

①行事補助費（月 200 円） ②教材費（連絡帳等）③口座振替手数料（150 円）

④園外活動費（月 400 円）対象：2 歳クラス、1 歳クラスは 9 月以降

⑤災害共済給付保険料（年 260 円）※350 円の内 90 円は保育園負担

上記のほか、ホットル（お尻ふき）など必要な実費については、随時お知らせします。

### （3）延長保育料

保育標準時間対象者：月額 3,000 円 日額 500 円

保育短時間対象者：日額 500 円 18：00～19：00 は別途 500 円

（短時間対象枠には月極はありません。）

### （4）一時預かり保育料

午前の利用 2,000 円 午後の利用 2,000 円 給食費 300 円

## 14. 口座振替について

当園は毎月月末に口座振替により、以下の料金、費用を徴収いたします。

### （1）保育料

### （2）行事補助費、園外活動費、実費徴収

### （3）延長保育料

### （4）保護者会費

## 15. 給食について

|            |                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当園の給食の方針   | 心と身体の基本を培う給食を提供します。<br>季節の食材を使用した和食を中心とした献立で、食材は無農薬、低農薬の野菜を中心に無添加の素材を使用します。調味料は添加物や着色料などを一切使用しない自然醸造のものを使用します。食材本来の正しい味覚を養います。 |
| 昼食・おやつ     | 全て手作りのものを提供します。<br>保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。                                                                                 |
| アレルギー等への対応 | アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。                                       |

## 16. 年間行事予定（予定）

| 月                                           | 行 事 内 容             |
|---------------------------------------------|---------------------|
| 4 月                                         | 入園・進級式、内科健診、給食試食会   |
| 5 月                                         | 親子遠足、節句、尿検査         |
| 6 月                                         | 歯科検診                |
| 7 月                                         | プール開き               |
| 8 月                                         | 進級説明会（2 歳児クラス対象）    |
| 9 月                                         | 親子ふれあいランド           |
| 10 月                                        | 芋掘り、尿検査             |
| 11 月                                        | 内科健診、秋まつりウィーク       |
| 12 月                                        | 歯科検診、クリスマス会         |
| 1 月                                         |                     |
| 2 月                                         | 節分、クラス懇談会、進級説明会     |
| 3 月                                         | ひな祭り、お別れ会、卒園式、入園説明会 |
| ◎毎月の行事： 身体測定、避難訓練、お誕生会<br>※行事は変更になる場合があります。 |                     |

## 17. 苦情処理体制

苦情受付担当者（保育士 大用智恵）

苦情解決担当者（園長 森田奈緒子）

第三者委員（古賀 久行 主任児童委員）

電話番号 0940-42-5803

第三者委員（島田 マサコ 主任児童委員）

電話番号 0940-43-0632

【福岡県運営適正化委員会の連絡先】

（福岡県社会福祉協議会 施設福祉部 評価推進課）

電話番号 092-915-3511 ファックス 092-584-3790

## 18. 個人情報の取り扱いについて

子うさぎの森保育園個人情報保護方針に基づき、園児および保護者・家庭に関わる個人情報を取り扱い『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号および関係法令）』を遵守します。

また個人情報の利用目的は以下の通りとします。

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

## 19. 衛生管理

本園は環境衛生の保持に心がけ、衛生知識の普及、伝達及び伝染病疾患の感染防止を行うものとする。

## 20. 連携施設

当園では以下の内容で連携施設を設定しています。

### （１）保育の内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援。

(2) 代替保育の提供

当園の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に当園に代わって提供する支援

(3) 卒園後の受皿

満3歳に達した年度の3月31日を経過することにより当園における保育の提供を終了した後の継続的な受入

## 重要事項と保育所利用に関する同意書

当園における養護と教育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書に基づき重要事項の説明を行いました。

令和      年      月      日

所 在 地：福津市日蒔野 1-11-1

施 設 名：子うさぎの森保育園

説明者職氏名：園長 森田奈緒子 印

私は、書面に基づき子うさぎの森保育園の利用にあたって、個人情報の利用目的等を含む重要事項の説明を受け、同意しました。

令和      年      月      日

保護者住所     ：

児 童 氏 名     ：

保護者氏名     ：      印

児童から見た続柄     ：

「保育所の利用について（お知らせ）」に基づき、私的な理由による保育所の利用が認められないことを確認し、同意しました。

令和      年      月      日

保護者氏名（父）直筆：      印

保護者氏名（母）直筆：      印